



ARIAKE FIRE DEPARTMENT

有明広域行政事務組合消防本部

ガソリンの容器詰替え販売における本人確認等について



令和元年12月20日に危険物の規制に関する規則の一部を改正する省令（令和元年総務省令第67号）が公布され、ガソリンを販売するため容器に詰め替えるときは、顧客の本人確認、使用目的の確認及び販売記録の作成を行うこととされました（令和2年2月1日施行）。

[詳細はこちら](#)

●ガソリンを携行缶で購入される皆様へ●

[○本人確認等について（消防庁作成リーフレット）](#)

[【台帳を作成する方法の例】（エクセルデータ）](#)

[【顧客が氏名等の必要事項を記入した注文書の例】（エクセルデータ）](#)

※皆様のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

お問い合わせ先

消防本部予防課

電話：0968-73-5273 FAX：0968-74-0030

荒尾消防署

電話：0968-63-1121 FAX：0968-63-1120

玉名消防署

電話：0968-73-7117 FAX：0968-73-7118

このページに関するお問い合わせ先

有明広域行政事務組合消防本部 予防課

電話：0968-73-5273 FAX：0968-74-0030

有明広域行政事務組合消防本部 〒865-0065 熊本県玉名市築地309番地1

代表：0968-71-0119 FAX：0968-74-0030

直通：総務課：0968-73-5272 消防課：0968-73-5283 予防課：0968-73-5273

指令課（荒尾消防署内 熊本県荒尾市宮内字松ヶ浦1027番地9）：TEL：0968-69-1760 FAX：0968-64-2863

1

2

3

4